

## ～地域に開かれた、地域の為の休憩所、相談所～

神奈川県相模原市  
 社会福祉法人たちばな福祉会  
 居宅介護支援センター芙蓉の園  
 管理者 寺田 卓

### 1 はじめに

当法人は相模原市南区に位置し、保育園、デイサービス、グループホーム、小規模多機能居宅介護の運営をさせていただいております。「地域の為」を常に心がけ、地域に必要な不可欠という存在を目指して日々、努力をしております。今後とも、宜しくお願い申し上げます。

<社会福祉法人たちばな福祉会の運営方針>

「介護事業はサービス業である」

- ・介護事業の商品は職員である
- ・心が動かなければ身体は動かない
- ・高齢者1人1人の個性や好みを尊重する

「利用者の自立と施設の自立」

- ・ケアの目標は生活の自立である
- ・福祉とは人間らしい生活の保障である

この事を常に頭に入れ、考えながら、規模は小さくても質的にNO.1を目指し、地域の方々が必要としてくれ、支援してくれる「選ばれる施設」を目指しております。

### 2 取り組み紹介

当法人近くに、駅より1本道の商店街があります。突き当りには大きな総合病院、途中には公民館、区の出張所等がある他、商店街でもあるので様々なお店があります。また、大きな団地や地元の方が多いため、市内でも高齢化率が高い地域でもあります。そんな中、駅から公民館まで数百メートルありますが、休憩所やトイレを借りられるような場所が1つも無い、というのが数年前からの地域の課題でもありました。そこで、商店街に面した場所に居宅支援事業所を併設した休憩所を作ることにした。ちょっと疲れたら休憩出来て、トイレも車椅子の方でも使用していただけるようにバリアフリーのトイレを設置。また、介護等の事で困っていれば事務所にいる介護支援専門員が相談に乗る。という仕組みでH24・2月より開設し動き始める。

また、休憩所の両側の壁にはピクチャーレールを設置し、地域の方で絵や写真を趣味にされている方の作品を展示できるようになっている。実際に、展示していただき、簡単な個展のような形で大勢の方が見に来てくれた。

商店街に面している事も、常時人通りが絶えない。そんな立地条件と地域における法人の知名度を活かし、地域の中での「憩いの場」を目指して日々、業務を行っています。

### 3 考察

平成24年2月より現住所に事務所を移転し、入り口に目立つように、何をしているところなのか等、文字を掲げた所「トイレを貸して欲しい」「ちょっと相談をしたいことがある」等や、新聞記事を見て市役所福祉局の幹部の方や、社会福祉法人の方々の来訪もある。

また、「絵を飾りたい」という方もあり、その後、その方の知人が、また友人がという形で定期的に絵を飾っていただいております。絵を見にくるついでに、介護の相談を受けたり、絵を見ながらちょっと休んでいく等してもらっており、地域の皆さまに色々な形で貢献できているのでは、と感じています。

先日は、ヤクルトの方にフロアをお貸しし、無料でヤクルトを配ったり、健康相談のようなイベントも行った。ちょうど暑い日であった為、冷たい飲み物を地域の皆さまに配れた事はとても良かったのでは、と感じている。

### 4 おわりに

今後としても、これまでに行ってきた事は継続して行く予定である。将来的には、定期巡回・随時訪問サービスの展開、それ以外にも、福祉用具機器の展示や説明会、訪問介護サービスとはどんな事なのか、その他のサービスについての説明会など行っていければと考えている。また、地域の方の声に耳を傾け、どんな事を私たちに対して望んでいるのか等も理解し、それに答えられるようにしていきたいと考えている。

社会福祉法人として「地域に貢献する」「地域の為」「困っている方の手助け」という事を行っていくことは勿論だが、法人の運営方針にもあるように、「施設の自立」という点もとても大事な事だと考えています。

施設の自立がなければ、人を助ける事は困難である。地域貢献を行うと同時に、常に時代の流れを見て、感じ、考え、先を見据えた事業運営を心がけていきたいと思っております。

①



②



- ① : 外から見た外観、高齢者の方からも見えやすいように大きな字で書かれています。
- ② : 中のフロアの様子（現在は絵を飾っていません。）